

令和 5 年度

横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和5年2月24日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1		平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年4月25日
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1		令和3年4月1日

事業計画書様式2-(2)

一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員101名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和3年度の利用実績は245,761人(令和2年度172,414人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	51,147	21	597
東永谷地区センター	61,749	22	904
野庭地区センター	57,952	12	355
桜道コミュニティハウス	20,231	16	382
日野南コミュニティハウス	15,687	8	480
下野庭スポーツ会館	10,303	7	163
野庭すずかけコミュニティハウス	7,535	4	78
上永谷コミュニティハウス	6,137	10	201
日限山コミュニティハウス	8,021	5	155
港南台コミュニティハウス	6,999	1	158
協会全体事業		0	0
施設合同事業		13	378
合計	245,761	119	3,851

※新型コロナウィルス感染症予防・拡大防止に伴う開館時間の制約・自粛制限の緩和等により来館者については、コロナ禍以前の約70%程度まで回復しました。

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ)港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮し、ご利用者に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を發揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていきます。

また、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に使う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るため期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

(ウ)港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、横浜市の南部に位置し、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高年齢者や子育て中の家族にとっては移動に困難性を伴う地域が多く存在します。また、昼夜間の人口比率も低く、住宅都市としての港南区の特徴を示しています。近年では、少子高齢化も進み、今後益々、その傾向が強くなると思われます。

日野南コミュニティハウスは、様々な地域の皆さまの「自主的な活動と交流の場」であり、「地域のコミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に寄与する施設です。

港南区の区政運営の基本目標は『愛あふれるふるさと港南に』と掲げられています。また、第4期港南区地域福祉保健計画(令和2年~7年度)の基本理念は~ふだんの暮らしをしあわせに~、基本目標は、『一人ひとりがつながり、見守り支えあえるまちをみんなで育てる』です。これらを受け、日野南コミュニティハウスは「地域社会をつなぎ、元気な地域づくりに貢献できる身近な施設」と位置づけ、運営管理を行います。

事業計画書様式2-(4)

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区と栄区の区境に位置し、鎌倉街道、環状三号線が交差している比較的緑豊かな地域です。昭和40年代に開発された一戸建て住宅が広がり、区内でも高年齢化の著しい地域で、高年齢夫婦世帯や高年齢者の独居世帯が増加しています。また近隣の大型マンションには、小中学生を中心とした子育て世帯も住んでいます。

引き続き、子どもから高年齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議
③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフから吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これから事業に反映していきたいと思います。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能の事業
③	高年齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれもが気軽に参加できる事業

また、利用者の要望が特に多い図書の貸出を開始しました。書籍購入希望カードBOXを設置し毎月新刊本を購入しています。利用者ニーズを着実に運営していきます。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携をします。区民活動支援センターとの共催で事業を開催します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、自主事業・イベント等で連携をします。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

- (ア)サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ)会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高年齢者までの誰もが気持ちよく使用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は全室の利用も可能とします。
- ② 一定の場所(研修室・交流コーナー)での軽食を認めています。
- ③ 1週間以内に空き室がある場合、個人の占用利用等弾力的な運用を行います。
- ④ 交流コーナーや研修室でのWi-Fi利用などインターネット環境を整備しています。

予 約 申 込

- ① 予約は2か月前の月の1日～10日の間にWebにてエントリーをし、12日に抽選を行います。抽選結果はメールでお知らせいたします。
- ② 空き部屋は、2か月前の月の20日21時よりWebにて直接入力できます。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① モニターを設置し、状況が確認できるようになっています。
- ② ホームページで予約状況を公開しています。

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図っています。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。
- ③ 交流コーナーに書架を設置し、図書の貸出しサービスを開始しました。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- *利用可能施設の概要・料金
- *事業メニュー・講座内容・活動グループ
- *講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて、港南区民活動支援センター・地域ケアプラザ等の情報を収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてブランチとしての機能を果たします。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

- (ア)自主事業計画の考え方
- (イ)自主事業の構成

(ア)自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、施設としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができます。

(イ)自主事業の構成

地域の特性等を考慮した事業を実施するに際して、SNSでの発信や自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、施設の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

地域の実情を踏まえた次のようなテーマを持っての自主事業に取り組んでいきます。

(1)健康・生きがい・仲間づくり

- ※健康ウォーキングと転倒予防体操
- ※プリザーブドで作る仏花 ※アロマストレッチ
- ※お正月のフラワーアレンジメント等

(2)地域とのつながりづくり

- ※シルバープランニング講座
- ※短冊に願いを込めて『七夕かざり』
- ※街のアドバイザー1day体験in日野南コミュニティハウス等

(3)子育て支援・子どもの居場所づくり

- ※おはなし会 ※楽しく踊ろう!キッズHIPHOPダンス
- ※夏休みクラフト教室 ※夏休み科学工作教室
- ※おひるねアート撮影会 ※「ひのみらいおん」ひろば

(4)新しい出会い・交流の場づくり

- ※日野南ふれあいまつり
- ※春のコンサート 等

(5)一般社団法人こうなん区民利用施設協会全体事業

- 『発展する横浜を探る』

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、傷害保険に加入します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しております。

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、新型コロナウィルス感染症の影響で利用者数とともに大幅に減少しましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、コロナ禍以前の利用実績に早期戻すよう努めます。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)		スタッフ(8名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	9時00分～17時00分	午前(1名)	11時00分～13時00分
遅番	13時00分～21時00分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
		夜間(1名)	19時00分～21時00分
		作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平での確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間については職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡するなど速やかに対応します。
- ②『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっています。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火避難訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令に基づく保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく保管施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

◎新型コロナウィルス感染症対応

令和5年5月8日に予定される感染症法における類型の『2類』から『5類』への変更にあたって市から示されるが、想定される対処方針等に従って対応していきます。

《参考》

- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の実施
- ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供(地区センターはデジタルサイネージを活用)
- ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

◎緊急時の対応

勤務している職員・スタッフで役割を分担し、臨機応変に対応します。

- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置…使用訓練を行って、急病人が出た場合の初期対応に活かします。

◎分担表

職員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

◇緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額										
		総経費	収入		支出							
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
宝石石鹼を作ろう	一般	10,000	7,000	3,000	5,000	5,000	0					
	15人											
	200円											
アロマストレッチ	一般	7,000	2,200	4,800	5,000	0	2,000					
	8人											
	600円											
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	一般	協会負担										
	総数40人											
	0円											
華やかに飾る 『お正月の フラワーアレンジメント』	一般	21,400	7,000	14,400	6,000	14,400	1,000					
	8人											
	1800円											
シルバープランニング講座② 『健康体操』 日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業	65歳以上	0	0	0	0	0	0					
	総数40人											
	0円											
街のアドバイザー 「1day体験 in日野南コミュニティハウス」 港南区民活動支援センター共催事業	一般	0	0	0	0	0	0					
	10人											
	0円											
春のコンサート	幼児～一般	5,800	5,800	0	0	5,800	0					
	30人											
	0円											
合 計		374,800	200,000	174,800	207,000	122,800	45,000					

自主事業計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康ウォーキングと転倒予防体操	高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から、60歳以上を対象に正しい歩き方と転倒予防体操を指導します。	4月～3月 (17回)
おはなし会	「横浜市民読書活動の推進に関する条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に定期的におはなし会を実施することにより読書を身近に感じ、本にふれあうことができる環境の充実を図ります。また、保護者同士のつながりをつくり、子育てに関する情報交換の場とします。	4月～3月 (11回)
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	暮らしに役立つ講座として『包丁の研ぎ方』を実施します。毎日使う包丁を砥石を使用し、包丁研ぎの技術を身につけてもらいます。	5月 (1回)
プリザーブドで 仏花を作ろう	花を長持ちさせたいときに活躍するプリザーブドフラワー。水やりがいらないうえ、生花のような美しい見た目が保てるとして人気のプリザーブドで、個性豊か仏花をつくります。	5月 (1回)

自主事業計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「ひのみらいおん」ひろば	子育て支援として、5月は「公園デビュー、ひろばで遊ぼう」。 1月は伝統行事の「豆まき」を楽しみます。	5月・1月 (2回)
シルバープランニング講座① (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	シルバー世代のこれから的生活を考える講座です。今困っていること、知りたいことをテーマに専門家から話を伺います。	6月 (1回)
初心者のための スマホ2回講座 「使ってみよう!LINE」	初心者を対象に、スマートフォンのLINEを楽しく便利に使うための講座です。基本操作や生活に役立つ使い方などを丁寧に説明します。	6月 (2回)
短冊に願いを込めて 『七夕かざり』	日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。交流コーナーに折り紙や千代紙を用意し、自由に飾りをつくり、短冊と共に笹につけてもらいます。	7月 (1回)

自主事業計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
科学工作 風で回転する 「イルミネーションUFO」	夏休みの研究に、ハンドづけの体験や、光の三原色・ファンの回転・風の原理などを学びながら、「イルミネーションUFO」を作ります。	7月 (1回)
夏休みクラフト教室 『ペーパークリーリング』	物づくりを通して子どもたちの創造力を育み、作品を作り上げる喜びを知ってもらいます。ペーパークリーリングは、細長い紙をくるくる丸めながらパーツを作り、そのパーツを組み合わせるペーパークラフトです。作品は実用性のある「フックかけ」になります。	8月 (1回)
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しく踊ろう! キッズHIPHOPダンス	室内で遊ぶことが多くなった子どもたちにヒップホップダンスを通じ、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらいます。また、日野ふれあいまつりでの舞台発表で練習の成果を披露してもらう予定です。	9月～10月 (5回)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南ふれあいまつり	地域の交流を目的とし、日頃日野南コミュニティハウスで活動している団体の舞台発表や、作品展、楽しいイベントを実施します。作品展示はWebでも公開予定	10月 (1回)

自主事業計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日野南ふれあいまつり	地域の交流を目的とし、日頃日野南コミュニティハウスで活動している団体の舞台発表や、作品展、楽しいイベントを実施します。作品展示はWebでも公開予定	10月 (1回)
宝石石鹼を作ろう	感染症対策に欠かせない石鹼を作ります。エッセンシャルオイルで香りをつけて可愛いデザインに仕上げ、インテリアとしても楽しむことができます。	10月 (1回)
アロマストレッチ	アロマヒューリックを組み合わせると効果がぐんとアップ! 「体調不良の改善には、運動の3本柱“有酸素運動、筋トレ、ストレッチ”が有効です。アロマストレッチでは、目的に合わせた香りをディフューザーで部屋に拡散させて行います。	11月 (1回)
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

自主事業計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
華やかに飾る 『お正月の フラワーアレンジメント』	花を飾ることは生活に潤いを感じ豊かな気持ちになります。お正月を華やかに飾るアレンジメントを楽しみ、手入れ方法を学びます。	12月 (1回)
シルバープランニング講座② 『健康体操』 (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	100歳まで歩くために、簡単で痛みの起こらない身体の使い方、正しい姿勢と動作を学びます。	1月 (1回)
街のアドバイザー 「1day体験 in日野南コミュニティハウス」 (港南区民活動支援センター共催)	港南区には様々な知識、経験をもち、それを活かしてボランティアとして活動している港南区「街のアドバイザー」という制度があります。その制度を活用し、地域の方々が気軽に参加でき、新しい知識と発見を得て、地域交流をする「街のアドバイザー1day体験」講座を開催します。	1月 (1回)
春のコンサート	区民文化センターアウトリーチで開催。様々な世代が楽しめるコンサートを近場で上質な音楽を鑑賞し心豊かなひと時を提供します。	3月 (1回)

令和 5 年度

横浜市日野南コミュニティハウス目標設定

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

目標設定・自己評価合体版

令和5年度 日野南コミュニティハウス目標設定・自己評価表

え

目標設定の視点	あ 計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項 第38条第1項・第4項	い 計画内容及び運営目標に対する実績	う 今後の取組 (改善計画)	第29条第2項 第38条第4項	自己評価
利用者サービス	【指定管理者事業計画書】 (2)イ 地域特性、地域ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を考慮し、高齢者を中心とした健康づくりや子育て世代の支援・異世代交流の場等の自主事業を実施 ・運営委員会の設置と総会の開催(5月) ウ 公の施設としての管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の情報はホームページ・コミュニティ便り・近隣自治会回覧等を利用して広く周知をする ・来館しなくても手続きができるようにWeb予約システムの開始 ・自主事業終了後の自主活動の支援策として6か月の優先利用 (4) ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見箱の設置・館長相談(随時) ・利用者アンケート(1回) ・自主事業終了後のアンケート ・利用者会議の開催(1回) ・図書購入希望BOXの活用 エ 利用者サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフミーティングを定期的に実施し、利用者の要望・意見を把握し、共有をする ・スタッフ紹介ボードの掲示 ・協会傘下全施設情報(自主事業等)の取得、閲覧 ・港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてプランチとしての機能を果たす ・図書貸し出しの開始及び日野南小学校市民図書室や市立図書館との連携 ・モニターによる部屋予約システムの表示 ・みどりアップ事業に参加し、花壇に季節の花を植え居心地の良い環境を提供 				第38条第1項

業務運営	(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制		
	・館長・主任スタッフ・受付スタッフ・作業スタッフを配置 ・AED・心肺蘇生法講習をスタッフ全員で受講		
	ウ 緊急時の体制と対応計画		
	・緊急時対応マニュアルの更新 ・救急救命研修・防災訓練の実施 ・機械警備委託・AED設置		
	(4) ア 設置理念を実現する運営内容		
	地域活動の拠点として、連合自治会との共催『日野南アート展』や日野南ケアプラザとの共催事業を実施。『キャンドルナイト in 港南台』に参加。港南区民活動支援センターとの連携を強化。		
	イ 利用促進策		
	・自主事業・イベントの開催や施設PRを積極的に実施 ・新しいキャラクターによる事業の展開 ・SNS や Facebook を活用し広く情報を発信 (目標:年間利用者数:26000 人・研修室の稼働率:70%)		
	エ 利用者サービスの向上の取り組み		
	・快適な施設環境の取り組み ・新型コロナウイルス感染症予防対策の実施		
	オ 本市重要施策に対する取組		
	・事業計画書・報告書・各種会議録・お客様の声等の情報公開 ・ウォーキングポイント事業の参加(リーダー設置) ・よこはま健康スタンプラリー事業の参加 ・クールシェアスポット事業登録参加 ・ペットボトルキャップ回収事業参加 ・マイボトル推進事業参加 ・トナーカートリッジ回収事業参加 ・子育て家庭事業『ハマハグ』事業参加		
	(5) 自主事業計画		
	感染予防対策をし、地域の実情を踏まえた自主事業を20講座実施		
	(6) 建物の維持管理計画		
	建物、設備の日常点検・定期点検の実施(チェックシートの作成)		

職員育成	<p>(3)イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルサービス・実務(OJT)研修・個人情報保護研修 人権研修・コンプライアンス研修・PDCA研修・業務確認研修 ヘイトスピーチ研修・救急救命研修・防災訓練の実施 ・館長会議(年6回) ・安全管理委員会 ・健康管理委員会 		
財務	<p>(6) 建物の維持管理計画</p> <p>協会一括委託による委託費の削減</p> <p>(7)ア 収入計画の考え方</p> <p>指定管理料・自主事業収入・雑収入で構成</p> <p>イ 増収策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業参加収入 ・雑収入 印刷収入・関連物品収入(コーヒー) 及びビニール傘の販売・ウォーキングポイント用歩数計の電池販売 <p>ウ 支出計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無駄のない計画的な物品の購入 ・エネルギー管理標準の作成 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は「withコロナ」を考えて運営していきます。 ・館内清掃・消毒・換気の徹底 ・利用者への手指消毒・検温の実施 ・飛沫パーテーションの設置 ・消毒液、マスク等 必要な資材の設備 		
利用者等の意見	日頃から受付にて聴取するご意見・ご意見箱・利用者会議・利用者アンケートにて聴取。図書購入希望。		

«自己評価»

A:計画、目標を上回って実施

B:計画、目標を保持して実施

C:計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載